

# 学部・研究科等の現況調査表

## 教 育

平成22年6月

宮城教育大学

## 目 次

|                    |       |
|--------------------|-------|
| 3. 教職大学院（高度教職実践専攻） | 3 - 1 |
|--------------------|-------|

### 3. 教職大学院（高度教職実践専攻）

教職大学院（高度教職実践専攻）

|                |     |      |
|----------------|-----|------|
| の教育目的と特徴       | ・・・ | 3－2  |
| 分析項目ごとの水準の判断   | ・・・ | 3－4  |
| 分析項目Ⅰ 教育の実施体制  | ・・・ | 3－4  |
| 分析項目Ⅱ 教育内容     | ・・・ | 3－6  |
| 分析項目Ⅲ 教育方法     | ・・・ | 3－9  |
| 分析項目Ⅳ 学業の成果    | ・・・ | 3－11 |
| 分析項目Ⅴ 進路・就職の状況 | ・・・ | 3－13 |
| 質の向上度の判断       | ・・・ | 3－15 |

## 教育学研究科の教育目的と特徴

- 1 宮城教育大学は「教員養成教育に責任を負う」大学として、教員養成教育と現職教育を両輪とする、地域に密着した教育に取り組んできた。本学の創設以来の特徴は、常に教育現場と往還しながら、教員養成・現職教育に取り組む、「臨床の学」としての教育・研究の姿勢である。

### 「国立大学法人宮城教育大学中期目標（抜粋）」

#### （前文）大学の基本的な目標

宮城教育大学は、昭和 40 年の創立時から教員養成の実質をつくり上げる努力を続けてきたが、その歩みを踏まえて、さらに東北地区唯一の単科教育大学として教員養成と現職教育に責任を負う目標のもとに、教育研究の充実に努める。

（中略）大学院においては、学部からの継続教育とともに現職の教員の研修に寄与することを目的とする。

### Ⅱ大学の教育研究等の質の向上に関する目標

#### 1 教育に関する目標

##### （1）教育の成果に関する目標

##### ◎大学院課程

- 大学院において、教員は生涯学習が必要不可欠であるという視点から、学部からの継続教育を行うとともに、現職教員の再教育を重点的に行うことを目標とする。

- 2 昭和 63 年 4 月にはその伝統を承けて、大学院教育学研究科・修士課程が設置され、学部卒業生の継続的教育と教員の現職教育がより充実することになった。その後、平成 12 年度までに学校教育専攻(2 専修)・障害児教育専攻(1 専修)・教科教育専攻(9 専修)の 3 専攻(12 専修)が開設されたが、平成 20 年度に新しく大学院教育学研究科・専門職学位課程高度教職実践専攻（教職大学院）が設置された。これで教育学研究科は、再編された既設の修士課程(10 専修)と新設の専門職学位課程の 2 課程から構成されることとなった。
- 3 本研究科専門職学位課程(以下、教職大学院)では、「教職としての高度な専門性の育成」を前面に掲げながら、それが、「各分野の深い学問的知識・能力(教科専門としての専門性)の育成」によって支えられるという形で、両者を統一的に追求することを目指した教育を実施することを教育上の理念とし、(1) 教育大学としてのポテンシャルを活かして、教科等の指導力を基盤とする子どもへの学習指導・適応支援・特別支援を軸に、基礎と応用を往還させた教育を研究者教員と実務家教員が一体となって実現することを通じて、優れた専門的職業能力を備えた人材を養成すること。(2) グローバル化・情報化・少子化・高齢化等の社会構造の大きな変化が招来する学校教育の複雑化・多様化の中で、広く地域単位で中核的・指導的役割を果たし得る力量あるスクールリーダーを養成すること。(3) 学校等の教育の場における教育実践を強く志向する学部卒業生等を対象に、学部段階で修得した学術専門性を踏まえ、密度の濃い教育実践と省察のプロセスを組織的に組み込んだカリキュラムにより、将来スクールリーダーとなり得る人材を養成することを目的として、教育・研究活動を展開してきた。
- 4 この目的を達成するために、本学教職大学院は、本学の有する専門諸学芸、教科教育学、教育学、行動・心理諸科学及び障害科学などを踏まえ、学校を中心とした教育現場での実際の活動とその省察を通じて研究を行う「実践的教育科学」を中心的な学問分野として研究の対象とし、「専ら教員の養成及び研修のための教育を行う」ものとして教育研究がなされてきた。
- 5 本学の教職大学院の特色は、宮城県教育委員会・仙台市教育委員会等との協働の下で、(1) 教職大学院の学生の研究テーマを大学院に入学する前に明確にするために、現職派遣教員に対して入学前オリエンテーション・ガイダンス機能を持たせた「AO型入試」を行い(学部卒業生等には入試合格発表後)、その研究テーマの指導を実効あるものにするため、研究テーマに沿った大学側の教員組織(教員ユニット)の編成を行うこと。(2) 教職大学院の学生や教育現場の現実的課題に対応した「オ

オーダーメイド型カリキュラム」を編成すること。（3）教職大学院の学生の研究・研修拠点となる学校現場との「連携協力」を強めること、という、3つのキーワードで表され、しかも、それらは別々のものとしてではなく、統一的なシステムとして起動するものである。すなわち、研究テーマの設定—オーダーメイド型カリキュラムの編成—指導教員ユニットの構成は連結しているものである。

「国立大学法人宮城教育大学中期目標（抜粋）」

Ⅱ大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

（2）教育内容等に関する目標

◎大学院課程

- 入学者受入れ方針：学校教育の現場、一般社会からの要請に応え、教育の質を更に向上させ、教育現場を活性化するために、本学大学院で学ぶ意欲をもつ学生及び現職教員を中心とした社会人を積極的に受入れる。
- 教育課程：学部から進学した学生も現職教員の学生も共に、教員としての更なる資質・能力の向上を目標とし、教育実践面、教科の専門性、現代的課題など教育現場の様々な要求に柔軟に応え得るような教育課程を構築する。
- 教育方法：専修免許状取得にふさわしい教員としての優れた資質・能力の獲得を目指した少人数指導・個別指導を行い、高度な講義・演習等を用意するとともに、専門分野の研究と、実践的指導力を培う研究を充実させる。

（3）教育の実施体制等に関する目標

- これまで果たしてきた本学の実績を継承しつつ、学校教育を中心としつつも、生涯学習社会を含む教育現場において力量を発揮し得る人材を養成し、社会の変化や学術研究の進展に応じた先導的な教育を実施するための必要な体制を整えるとともに、社会の要請や課題に柔軟に対応できるよう、弾力的な組織の編成や教育環境の整備に努める。

〔想定する関係者とその期待〕

- 1 学生は、学校等の教育の場における教育実践を強く志望する学部からの進学生が 13.4%、問題や課題が複雑・多様化する学校教育現場において、優れた専門的職業能力を備え、広く地域単位で中核的・指導的役割を果たし得る力量あるスクールリーダーとなることが期待される現職教員が 86.6%である。
- 2 教員養成大学として教育現場からの期待は大きく、宮城県・仙台市教育委員会との連携の下、毎年多数の現職教員の派遣を受入れている。さらに、秋田県・岩手県教育委員会からの現職教員の派遣もあり、教えることと学ぶことを一体化した、教育現場に密着した継続的な現職教育に力を注いでいる。
- 3 教職大学院に対する宮城県・仙台市の教育委員会からの期待も大きく、教育現場との充実した協力態勢のもと、スクールリーダーとなり得る力量ある教師の養成・再教育が強く求められている。

「宮城県教員研修マスタープラン(抜粋)」(平成20年3月 宮城県教育委員会)

校外での長期研究・研修機会の充実

2. 教職大学院への教員派遣

(中略)

- 一方、教職大学院は、学校現場との緊密な連携関係の下、現場が抱える教育課題の解決を目指し、教育の理論を実践に結び付けながら、教員の実践的な指導力を高めることを最大の目標とするものである。学校の教育力と教員の資質能力の向上を目指す教育委員会として、学校を支えるために必要な資質能力を体系的に高める教職大学院は、その成果が大きく期待されるものである。
  - このため、大学院でのカリキュラム・教育方法について、県教育委員会・学校現場のニーズを十分に踏まえた教職大学院に対し、本県の現職教員を派遣し、スクールリーダーの育成を行うことが、本県教員の資質向上のために有効である。
  - 派遣教員は、自らの教育実践を振り返りつつ、学校での教育課題に即して、自己の研究テーマを設定し、このテーマについて、学校現場での実践的な研究を行い、現場での課題解決に貢献することが望まれる。
- また、教職大学院での人材育成が、スクールリーダーの育成を目指していることから、研修終了後、その成果を派遣教員個人に止めず、他の教員にも還元させる取組が必要である。
- さらに、派遣教員の原籍校は、教職大学院の連携協力校として、大学院生である派遣教員以外の教員も大学教員の指導・助言を受けることができるため、大学の教育力を活用した校内研修の充実を図ることが期待される。

## 分析項目ごとの水準の判断

## 分析項目Ⅰ 教育の実施体制

## (1) 観点ごとの分析

## 観点 基本的組織の編成

(観点到に係る状況)

## (1) 研究科の構成及び学生定員と現員

本学教育学研究科専門職学位課程は単専攻である。その構成・学生定員及び現員は下表の通りである（資料－１：専門職学位課程の構成・学生定員及び現員）。

資料－１：専門職学位課程の構成・学生定員及び現員（平成 21 年 4 月 1 日現在）

| 専 攻      |        | 定 員    | 現 員  |      |
|----------|--------|--------|------|------|
|          |        |        | 1 年次 | 2 年次 |
| 高度教職実践専攻 |        | 3 2    | 3 5  | 3 2  |
| 内 訳      | 現職派遣教員 | 概ね 2 7 | 3 0  | 2 8  |
|          | 学部卒業生等 | 概ね 5   | 5    | 4    |

## (2) 教員組織の構成、専任教員の配置、兼務教員数

学生の研究テーマに沿って指導教員、副指導教員（1 名または複数名）で構成する教員ユニットを定め、複数による指導体制をとっている。教員ユニットの中には、ユニット長（主たる指導教員）を置き、専任教員が担当するものとしている。

本専門職学位課程（以下、教職大学院）の専任教員の配置は下表の通りである（資料－２：専門職学位課程の専任教員の配置数）。

資料Ⅰ－２：専門職学位課程の専任教員の配置数（平成 21 年 4 月 1 日現在）

| 高度教職実践専攻 |              | 教 授     | 准教授   | 計       |
|----------|--------------|---------|-------|---------|
| 領域       | ①教育課程の編成・実施  | 2       | 1 (1) | 3 (1)   |
|          | ②教科等の指導法     | 4 (1)   |       | 4 (1)   |
|          | ③生徒指導・教育相談   | 4 (2)   |       | 4 (2)   |
|          | ④学級・学校経営     |         | 4 (3) | 4 (3)   |
|          | ⑤学校教育と教員のあり方 | 1       | 1     | 2       |
| 計        |              | 1 1 (3) | 6 (4) | 1 7 (7) |

## 観点 教育内容、教育方法の改善に向けて取り組む体制

(観点到に係る状況)

本学教職大学院は「教職大学院教員会議」において教職大学院の教育内容・教育方法の改善に向けて取組んでいる。

教育内容、教育方法の改善については、教職大学院に設けられた学長を長とする自己点検・評価委員会と F D 委員会及び教員会議に自己点検・評価部会と F D 部会を置き、取組んでいる（資料Ⅰ－３：宮城教育大学教職大学院自己点検・評価及び F D 体制）。取組み内容としては、学期ごとに授業評価や教職大学院全般に対するアンケートと、専任教員と学生による意見交換会（懇談会）を実施している（資料Ⅰ－４：F D 活動の例、資料Ⅰ－６：平成 21 年度後期 学生と教員の意見交換会）。

その結果は、学生・教員会議・教育委員会等において公開・共有しており、(1) 学生から改善の要求や意見のあった授業時間割の改善や、(2) 授業の内容や方法への改善意見等に基づく授業改善がなされている。さらに (3) 学習環境についての要望をもとに、施設・設備の充実が進んでいる（資料Ⅰ－５：アンケート結果からの改善例）。

**資料Ⅰ－３：宮城教育大学教職大学院自己点検・評価及びFD体制**

- アンケート項目の検討（自己点検・評価部会、FD部会）  
 学生に対するアンケート実施  
 専任教員と学生の意見交換会の実施  
 アンケートや意見交換の内容確認・検証（自己点検・評価部会、FD部会）  
 アンケートや意見交換の内容確認・検証（自己点検・評価委員会、FD委員会）  
 教員会議に問題点を報告・改善方法の提案（現状の把握、課題の共有化）  
 ⑦学生に対してアンケートの集約結果・改善点を報告  
 宮城県教育委員会・仙台市教育委員会との連携協力会議に問題点を報告・改善のための意見交換

(出典：本学教職大学院室)

**資料Ⅰ－４：FD活動の例**

- ・授業公開：平成20年11月5日～平成20年11月12日  
平成21年5月18日～平成21年5月29日  
平成21年11月16日～平成21年11月30日
- ・授業カンファレンス（意見交換会）の実施
- ・学長・学務担当副学長等と実務家教員のFD懇談会
- ・他大学院開催の研究発表会等に参加し、その内容等を教員会議に報告

(出典：本学教職大学院室)

**資料Ⅰ－５：アンケート結果からの改善例****【平成20年度アンケート結果】**

- ・突然、決まる（出てくる）課題や説明会もあり、先が見えない不安があります。できるだけ早めの連絡をお願いしたいです。
- ・模擬授業、ストレートマスターの授業研、7月30日の説明会と連絡が遅すぎる。
- ・まず、大学院生が迷わない余裕のある時期でのスケジュール提示が責務であり義務。

**【改善事項】**

- 平成20年度後期から、2年次の教務関係事項及び実習に関わる説明会を開催した。
- 平成21年度から、年度当初に授業計画、年間スケジュールを提示し、全員参加の研究報告会の日程や提出物の提出期限等を周知した。

**【平成20年度アンケート結果】**

- ・授業以外にも、話し合いや情報交換の場をもてるとさらによかったと思う。そのためには、教職大学院生室の設置が望まれる。
- ・学年を越えて交流・意見交換・研究内容を共有する場をもちたい。

**【改善事項】**

- 平成21年度から、退職教員の研究室を学生共同研究室として使用した。
- 平成22年度から、学部講義教室を教職大学院学生共同研究室に用途変更し、意見交換・情報共有の場を整備した。

**【平成21年度アンケート結果】**

- ・高校教員にとって実践的な課題を取り上げるような講義をつくって欲しい。共通科目の講義を校種に班分けして行うようにして欲しい。
- ・講義の題材については、高校のものも時々取り上げてほしい。

**【改善事項】**

- 平成22年度から、共通科目「学級・学校経営研究B」の授業において、高等学校の校長経験者を非常勤講師として招聘し、クラス分けをして開講している。

(出典：平成20年度・21年度教職大学院生アンケート)

**資料Ⅰ－６：平成21年度後期 学生と教員の意見交換会**

今回は、事前に行ったアンケートにより、「研究・指導体制について」と「院生間の交流について」という2つのテーマについて、2グループに分かれて懇談する形で、行われました。

院生は、そのほとんどが小中学校の教員であり、2つのテーマについて話し合いながら、今後、所属校に戻ってからの抱負や不安について、忌憚のない意見を交換していました。

最後に、各グループから発表があり、今後の研究・指導体制に対する院生からの要望や大学院同窓生のための会報作りなどの提案もあり、時間をオーバーするほど、熱心な意見交換会となりました。

（出典：平成22年2月5日 本学ホームページ掲載記事）

**(2) 分析項目の水準及びその判断理由**

（水準）

期待される水準を上回る

（判断理由）

アンケートには率直な意見が記載されており、意見交換会も学生が自由に発言できていることが伺える。その結果、おおむね学生の意向に応えた改善がなされていると考えられる。アンケートによって得られた意見は、教員側にとって授業改善のヒントとしている。実際に授業方法等を改善した教員の評価は高くなり、一定程度有効に機能していると判断できる。

また、平成22年度から、2年次現職教員学生が授業・学修のために登校した場合の学生共同研究室を増設し、1年次学生との交流の場も増え、確実に学修環境の整備が進んでいる。教員と学生の懇談会にはおいては、ワークショップ形式も導入することにより、より具体的な学生の感想・意見を吸収できる体制が整いつつある。こうした状況から、期待される水準を上回ると判断できる。

**分析項目Ⅱ 教育内容****(1) 観点ごとの分析****観点 教育課程の編成**

（観点到係る状況）

本学教職大学院の教育課程は、「学習指導・適応支援・特別支援」を中軸に、「実態把握論」、「実態分析論」、「教育課程・指導支援法開発論」をクロスさせて構成されている（別添資料Ⅱ－1：授業科目一覧表、P3-17）。

ここで重視されているのは、現在及び将来のスクールリーダーを養成するのにふさわしい理論的教育と実践的教育の融合に留意した体系的な教育課程編成である。

共通5科目のうち①「教育課程の編成・実施」、②「教科等の指導法」、③「生徒指導・教育相談」の3科目は、学校現場等の研究・研修拠点において、実践的に学修されている。④「学級経営・学校経営」は、「実態把握論」「実態分析論」「教育課程・指導支援法開発論」と連関する性格をもたせている。⑤「学校教育と教員のあり方」は、学校教育を大局的観点から俯瞰する内容となっている。

このような実践と理論の往還を基本とした教育課程を実効性のあるものとするために、本学教職大学院では、共通5科目全てに専任教員を配置して、学生の研究テーマに沿った「教員ユニット」を編成し、指導にあたっている。また、共通5科目に加えて、特定の個別科学の専門分野についての理解が必要になる。それを「教科・領域専門バックグラウンド科目群」として、個々の院生に応じて設定している（別添資料Ⅱ－2：学修進行モデル、P3-19）。

この科目は、従来の大学院のようにあらかじめ用意しておくのではなく、院生の必要に応じて開講している。したがって「教科・領域専門バックグラウンド科目群」を担当する教員は専任とせず、教科等専門の分野で高い学問的専門性をもつ教員の兼任によるものとしている（資料Ⅱ－3：学則（抜粋））。

**資料Ⅱ－３：学則（抜粋）**

（授業科目及び履修方法等）

第 9 7 条 研究科の専攻別及び専修別の授業科目、単位数並びに履修方法等については、別に定める。

（指導教員）

第 9 8 条の 2 学長は、専門職学位課程における授業科目の履修の指導を行うために、教員会議の議を経て、学生ごとに指導教員を定める。

（課程の修了）

第 1 0 2 条の 2 専門職学位課程の修了は、研究科に 2 年以上在学し、第 9 7 条の規定に基づく授業科目について 4 6 単位以上を修得しなければならない。

2 専門職学位課程において教育上有益と認めるときは、入学する前の幼稚園等の教員としての実務の経験を有する者について、幼稚園等その他の関係機関で行う実習により修得する 1 0 単位のうち、4 単位までを免除することができる。

本学教職大学院では、コース(分野)制は採らず、大学院生や教育現場の現実的課題に対応した「オーダーメイド型カリキュラム」編成を目指している。そのコアとなるのが、専任教員全員で担当する「実践的指導科目」である。まず、AO型入試段階のテーマのブラッシュアップから始まり、「実態把握論」、「実態分析論」を経て「教育課程・指導支援法開発論」に至るプロセス全体を「リサーチペーパー」としてまとめる内容が、「実践適応と評価・分析論」として示される授業科目であり、2 年間の継続的配置となっている。

そして、2 年間の実践における「指導実践記録」や「教材・教具」を一定のフォーマットのもとに「教材ミュージアム」として集積・公開することを目的とする科目が「臨床教育総合研究」である（資料Ⅱ－４：講義要目（抜粋））。

**資料Ⅱ－４：講義要目（抜粋）**

| 授業科目名         | 授業の概要                                                                                                                                                                                   |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実践適応と評価・分析論 A | 児童生徒の実態の把握・分析と、それに基づく実践・教育課程編成という一連のプロセスを専門バックグラウンド科目（教科専門領域・教育科学専門領域）の知見をふまえて省察し、一般化を行い、リサーチペーパーを作成する。実態把握と分析内容と実践との関連についての事例研究。個別もしくは複数を対象とした教育課程編成に事例研究の成果を的確に活用するための検討。リサーチペーパーの作成。 |
| 実践適応と評価・分析論 B | 児童生徒の実態の把握・分析と、それに基づく実践・教育課程編成という一連のプロセスを専門バックグラウンド科目（教科専門領域・教育科学専門領域）の知見をふまえて省察し、一般化を行い、リサーチペーパーを作成する。実態把握と分析内容と実践との関連についての事例研究。個別もしくは複数を対象とした教育課程編成に事例研究の成果を的確に活用するための検討。リサーチペーパーの作成。 |
| 臨床教育総合研究 A    | 児童生徒の実態の把握・分析と、それに基づく実践・教育課程編成という一連の科目群の中で理論化され往還的に検証された指導実践の記録及び指導に活用された教材・教具等を一般に公開することを視野に、一定のフォーマットのもとに集積する。実態把握から分析を経て、教育課程の編成と検証までの児童生徒の実態と実践と関連した変容の記録（指導実践記録）の集積と総括。            |
| 臨床教育総合研究 B    | 児童生徒の実態の把握・分析と、それに基づく実践・教育課程編成という一連の科目群の中で理論化され往還的に検証された指導実践の記録及び指導に活用された教材・教具等を一般に公開することを視野に、一定のフォーマットのもとに集積する。指導実践において活用した教材・教具、場面の設定等に活用した器材等を指導実践記録と関連させたうえでの集積と総括。                 |

（出典：平成 21 年度 履修のしおり）

また、「学校における実践研究」は、理論と実践の往還を基本としていることから、学校における活動自体に特化した科目設定となっており、学級・学校経営の観察、授業の参観・分析・実践、事例研究、現地調査・研究会の開催等を内容としている。加えて、地域に研究成果を還元する活動も実習・学修の一環等として取り組んでおり、授業力、校務遂行力、人間力といった実践的指導力を備えた教師の養成を企図しているものであり、連携協力校等で実施している（資料Ⅱ－５：学校における実践研究について）。

資料Ⅱ－５：学校における実践研究について

| 授業科目名   | 実習校            | 単位数 | 配当年次                |
|---------|----------------|-----|---------------------|
| 基礎実践研究Ⅰ | 附属学校園          | 2   | 1年次                 |
| 基礎実践研究Ⅱ | 連携協力校          | 2   | 1年次                 |
| 応用実践研究Ⅰ | 連携協力校          | 4   | 1年次<br>-----<br>2年次 |
| 応用実践研究Ⅱ | 附属学校園<br>連携協力校 | 2   | 2年次                 |

(出典：平成21年度 履修のしおり)

このように、本学教職大学院における学修は、実践と理論の往還を基本とした教育内容となっているところに特色がある。

## 観点 学生や社会からの要請への対応

(観点に係る状況)

学生の多様なニーズを教育課程の編成に反映させる取組みとしては、

長期履修制度

現職である派遣教員の教育課程の編成への配慮

学部開講科目の履修制度

の制度整備などを行っている（資料Ⅱ－６：履修方法等について（抜粋）、資料Ⅱ－７：科目等履修者の状況）。

資料Ⅱ－６：履修方法等について（抜粋）

### 2 教育課程の編成等

(2) (中略)

現職である派遣教員については、2年次においては、大学院設置基準第14条特例を活用し、勤務校において、研究・研修を継続できる措置をとります。ただし、1年次から連続するカリキュラム配置の工夫により、学校現場での実践研究の継続を可能にするように配慮します。

### 9 長期履修制度

本研究科では、職業を有しているなどの事情により、標準修業年限（2年）では教育課程の履修が困難な学生を対象として、2年間の授業料で3年または4年間にわたり、計画的に教育課程を履修し修了することができる長期履修制度を設けています。

### 13 学部開講科目の履修等

学部で開講している授業科目を修得することにより、取得している教育職員免許状以外の他校種の基礎免許状または上位の免許状を取得することも可能です。この場合には科目等履修生に準じた授業料を要します。

学部開講科目の履修手続きについては、別途お知らせします。

(出典：平成21年度 履修のしおり)

資料Ⅱ－７：科目等履修者の状況

| 区分     | 平成20年度 | 平成21年度 |
|--------|--------|--------|
| 科目等履修生 | 2      | 4      |
| 聴講生    | 4      | 14     |
| 計      | 6      | 18     |

(出典：本学教務支援室)

また、本学には特別な支援が必要な学生のための施設・支援体制が整備されている。その体制のもと、教職大学院においても、特別な支援を行うことが必要と考えられる学生を積極的に受け入れた。必要に応じて、入学以前から、本人と打ち合わせを行い、施設・修学・学生生活に関する要望等を聴取しつつ、本学特別支援教育講座の教員等からも指導・助言を受けながら、大学として総合的に支援する体制をとっている（資料Ⅱ－８：全盲学生への支援・学内施設整備等の状況）。

**資料Ⅱ－８：全盲学生への支援・学内施設整備等の状況**

- ・「しょうがい学生支援室」を設置し、全学的な取り組みの中で支援している。
- ・点字プリンタ、音声出力ソフトウェア、立体コピー機、携帯型の小型点字機などの情報機器を整備した。
- ・点字ブロック、点字案内板、音声案内などの施設を整備した。
- ・人的支援：紙資料の読み上げ・電子化・点字化の作業補助

(出典：本学教職大学院室)

**(2) 分析項目の水準及びその判断理由**

(水 準)

期待される水準を上回る

(判断理由)

本学が従来から一貫して大切にしてきた「臨床の学」としての研究・教育の姿勢をより具現化するかたちで、平成 20 年度から新たに設置した専門職学位課程（教職大学院）では、学校における実習の充実を始めとして、教育現場と大学における学修の往還を基本とした教育課程を編成するとともに、地域の教育委員会との連携のもと、教職大学院での学修・研究の成果を地域に還元する活動（別添資料Ⅱ－9：平成 21 年度 2 年次学修における院生の活動実績事例、P3-20）を行なっているところに本学教職大学院の独自性があり、こうしたことから、期待される水準を上回ると判断できる。

**分析項目Ⅲ 教育方法****(1) 観点ごとの分析****観点 授業形態の組合せと学習指導法の工夫**

(観点到に係る状況)

本学教職大学院では、1 年次前期は、実態把握論を履修する。学校・教育現場から資料の収集を行い、実態を把握する。1 年次後期は、実態分析論を履修する。1 年次の 12 月から教育課程・指導支援法開発論を履修する。指導計画の立案、実施、評価、省察、再度の立案といったサイクルで学修することになっている。

授業内容は、教育現場や地域における課題を積極的に取り上げ、その課題について検討を行うよう心掛けています。また、授業方法は、事例研究やワークショップ、実地調査等を通じてその成果を発表・討議する形態を採っている。さらに、双方向、多方向的な討論もしくは質疑応答等の適切な方法により授業を行う配慮もされている（資料－1：授業方法の工夫例）。

大学院設置基準第 14 条に定める特例により、2 年次において、大学を離れて研究・研修を行う教職大学院の学生の指導は、連携協力校との連携のもと、単位数に応じてスクーリング及び担当指導教員の直接指導により実施する。2 年次 8 月から、臨床教育総合研究を履修する。それまでの指導の経過と子どもたちの変容記録を定式化し、活用した教材・教具等を集積し、公開する。

この 2 年間の、把握－分析－指導支援－体系化のプロセスが、実践適応と評価・分析論として「リサーチペーパー」となる。それぞれの節目の発表資料と討論の再検討が、自動的にリサーチペーパーとしての形を成す。

**資料Ⅲ－1「授業方法の工夫例」**

- ・演習中心の形態で授業を行っていたが、理論的内容も学修したいという学生のニーズに応え、講義形態も取り入れて実施した。
- ・実習以外においても学外授業を取り入れ、少年院等を訪問し、その役割や内容の講話を受け、学校や関係機関との連携の在り方や矯正教育について教授した。

(出典：本学教職大学院室)

「学校における実習」については、①個々の教員が日々の教育実践において、自己の課題をどのように形成し、解決しようとしているか、また、そのために学校全体としてどのような支援体制（運営・経営面において）がとられているかを実地により学ぶこと、②学校全体の教育目標、研究目標がどのように構築され、その達成のためにとられている教育・研究手段や成果還元の手法を体験的に学ぶこと、の2点をねらい・目標としている。「基礎実践研究」では、児童・生徒の実態や生活課題を理解しながら、学校教育の全ての分野の指導的課題について、体験的に学ぶことを目標としている。「応用実践研究」では、実習校の研究にも参加して課題解決の手法を学ぶとともに学校全体の教育目標、研究目標の構築とその推進の手法を学ぶことにしている（資料Ⅲ－2：応用実践研究Ⅱ 実施要項（抜粋））。

#### 資料Ⅲ－2：応用実践研究 実施要項（抜粋）

##### （学校における実習の目的）

- （1）実習校において、研究活動の組織と運営にかかわり、実態に即して課題設定、課題解決、検証を効果的に進める手法を実践的に探る。また、協働して研究を推進できる力量を高める。
- （2）学校教育に関する基礎的な理解の上に、教科指導や生徒指導、学級・学校経営等の課題や問題に関し、自ら企画・立案した解決策を実践的に経験し、学校課題に主体的に取り組み、成果を地域に還元する能力を培う。

（出典：平成20年12月8日教職大学院教員会議 資料）

### 観点 主体的な学習を促す取組

#### （観点に係る状況）

教職大学院教員会議の下に「学生生活部会」を置き、院生が主体となる活動や学生生活全般に関わる支援を行っている。

院生の自主的学習活動についても、様々な取組みが行われており、大学としても、教職大学院学生生活部会を通して支援する体制を整えている。その結果、院生の学習意欲はさらに高まり、平成20年度に現職教員とストレートマスターの協働により、自主学習の機会を拡大するため「学びの活動推進委員会」を立ち上げ活動をするに至った。平成21年度も大学の支援のもとに自主的な活動の支援を継続している（資料Ⅲ－3：学びの活動推進委員会の活動内容）。

#### 資料Ⅲ－3：学びの活動推進委員会の活動内容

|        | 活動                    | 内容                                                      |
|--------|-----------------------|---------------------------------------------------------|
| 平成20年度 | 学部学生への支援活動            | 派遣教員が中心となり学部学生との交流の機会を設定し、学校現場の生の情報を伝え学生の不安に答える機会とした。   |
|        | 民間の教育機関との連携           | ライフスキルセミナー等への参加                                         |
|        | 教育講演会・シンポジウム等の主催      | 藤原和博氏を講演者に、学校支援本部等をテーマに教育関係者・一般市民を対象にした講演会・シンポジウムを開催した。 |
| 平成21年度 | 自主研修の記録作成             | 院生各自の自主研修記録集「学びの記録」を作成した。                               |
|        | 人材バンク一覧表の作成           | 主に学部学生への支援のため院生各自の得意分野を紹介した。                            |
|        | 他大学の教職大学院学生との交流       | 他大学の教職大学院を訪問し、学生との意見交換や交流の場をもった。                        |
|        | 宮城教育大学教職大学院に関する情報誌の発行 | 院生の様々な取組み・活動を紹介した。                                      |

（出典：本学教職大学院室）

## （２）分析項目の水準及びその判断理由

（水 準）

期待される水準を上回る

（判断理由）

個々の学生の研究テーマに合わせた教育を行っていること、「学校における実習」等により教育現場とのつながりを密にして、実践的力量的強化を図っていることが本学教職大学院の特色ある授業形態であり、指導法である。アンケート内容からも、「学校における実習」等が実践研究の場として大変参考になった等の意見が多く寄せられた（資料Ⅲ－４：平成２０年度・２１年度アンケート結果（抜粋））。これらのことから、期待される水準を上回るものと判断できる。

資料Ⅲ－４：平成２０年度・２１年度アンケート結果（抜粋）

＜質問＞受講した授業（実習を含む）について高く評価できる点を記述してください。

- ・実習等で色々な学校を参観できるのが良かった。
- ・学校訪問等により、自分の研究に限らず、視野を広げ、見識を深められた。
- ・自分の研究や興味のある研修や学校、公開研究会に多く参加・訪問できたこと。
- ・新たな課題や視点を見つけることができ、視野が広がった。

（出典：平成 20 年度・21 年度教職大学院生アンケート）

## 分析項目Ⅳ 学業の成果

### （１）観点ごとの分析

#### 観点 学生が身に付けた学力や資質・能力

（観点到係る状況）

修了生の取得単位数は 46～50 単位の間であり、修了に必要な単位（46 単位）に若干の単位が加わったかたちである。そのほかに、学部開講科目の聴講等や同・異校種の院生間の交流・情報交換が大きな学修の機会になったと考えられる。

また、学生の学修・研究成果は「リサーチペーパー」（別添資料Ⅳ－１：リサーチペーパー 2009 タイ틀ー覧、P3-21）「教材ミュージアム」（別添資料Ⅳ－２：教材ミュージアム 2009 タイトル（抜粋）、P3-22）というかたちで、冊子化し、教育委員会をはじめ教育関係機関に配布した。「リサーチペーパー」については、修了までに 3 回の学内中間報告会を行い、それらで得られた質問や意見交換も踏まえて作成したものである。そして、修了前には最終報告会を公開形式により実施し、2 年間の学修・研究成果を学内にとどまらず、教育委員会や所属校をはじめ、広く地域に披瀝・成果還元した。

現職教員の評価は、発足したてで修了生も出たばかりなので、十分に評価することはできないが、院生のアンケート結果（資料Ⅳ－３：平成 20 年度・21 年度教職大学院生アンケート結果（抜粋））から、大学院における、これまでにない人数の現職教員同士の学び合いは、学校現場における実践研究の交流を一層高めるものと予想される。資質向上のため、また、学校教育の理論と実践に関わるカリキュラムにおいて、学生たちが優秀な成績を修めていることは特徴といえる。

資料Ⅳ－３：平成 20 年度・21 年度教職大学院生アンケート結果（抜粋）

＜質問＞あなたが教職大学院において達成できた、最大のメリットは何でしたか。

- ・院生同士（他校種の教員同士）が意見交流できる場があり、講義とは違った良さがあった。
- ・同期の院生や大学の教員方との情報交換により、現場では得られない観点から分析できた。
- ・異校種・他県の現職教員とつながりがもてた（自己の価値観を広げられた）
- ・様々な学校の研究会に参加できたり、見学できたこと。
- ・院生間のネットワーク（研究に関連する小・中・高の連携）。
- ・院生同士で得た研究内容。

（出典：平成 20 年度・21 年度教職大学院生アンケート）

**観点 学業の成果に関する学生の評価**

（観点に係る状況）

各学期に授業評価に関するアンケートを実施した。全て記述式を採用しているが、記述内容から、授業内容と学生生活について具体的な評価を得る内容が多く把握できた（資料Ⅰ－４：自由記述による授業評価の代表例）。

**資料Ⅰ－４：自由記述による授業評価の代表例**

- ・学術的面から実践面まで幅広く、知的好奇心が喚起された。
- ・さまざまな事例や客観的なデータの提示があり、そのデータを理論的に分析し、必要な知識として教授しているところが具体的でありわかりやすい。
- ・バックグラウンド科目については、専門的に細部にわたって大変貴重は話を聞くことができ、教職大学院に入ってよかったと実感できる内容で大変満足している。
- ・バックグラウンド科目では、教授・准教授の方々と授業内容を相談して決めることができ、学びたいことを深く追求することができた。
- ・院生同士（他校種の教員同士）が意見交流できる場があり、講義とは違ったよさがあった。

（出典：平成 20 年度・21 年度教職大学院生アンケート）

もちろん、改善を要する指摘も見られるが、特に、施設・設備に起因する研究や学生間の交流への支障は、毎年、またその都度改善してきた。

平成 21 年度からは、複数指導体制の強化、所属班変更手続きの整備・周知等を行い、学生の研究・学修に対応した環境を継続的に改善する措置を実施している（資料Ⅰ－５：アンケート結果からの改善例、P3-5）。

以上から、学生の学業について、概ね大学院学生が期待する評価を得ていると判断することができる。

**（２）分析項目の水準及びその判断理由**

（水準）

期待される水準を上回る

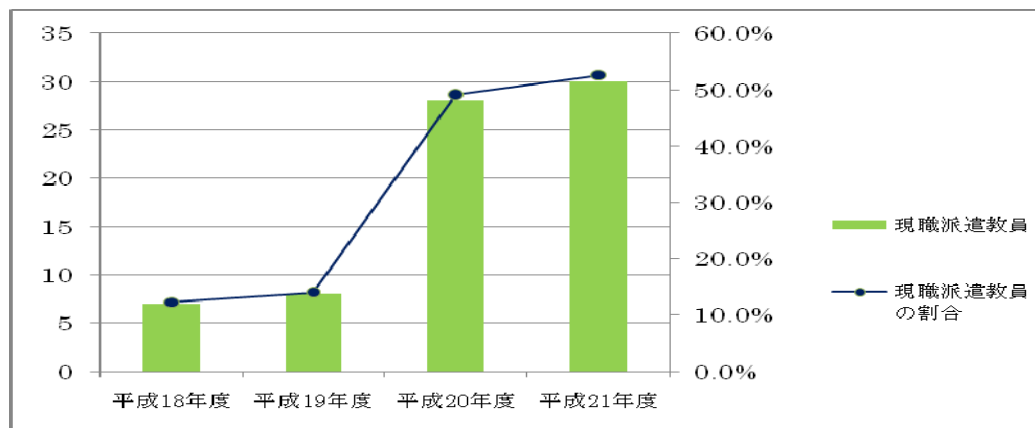
（判断理由）

現職教員の再教育という社会の要請に対して、以前に数倍する現職教員の受入れを実施するとともに（資料Ⅳ－５：大学院入学者に占める現職派遣教員の推移）、少人数教育、集団指導により、授業内容に実践的かつ理論的な内容の盛り込まれたことがアンケート結果として学生から評価を得ていると判断できる（資料Ⅳ－４：自由記述による授業評価の代表例、P3-12）。

こうした状況から、期待される水準を上回ると判断できる。

資料Ⅳ－５：大学院入学者に占める現職派遣教員の推移

| 区分        | 大学院募集定員<br>(A) | 現職派遣教員数<br>(B) | 現職派遣教員の割合<br>(B/A) |
|-----------|----------------|----------------|--------------------|
| 平成18年度入学者 | 57             | 7              | 12.3%              |
| 平成19年度入学者 | 57             | 8              | 14.0%              |
| 平成20年度入学者 | 57             | 28             | 49.1%              |
| 平成21年度入学者 | 57             | 30             | 52.6%              |



## 分析項目Ⅴ 進路・就職の状況

### (1) 観点ごとの分析

#### 観点 卒業(修了)後の進路の状況

(観点に係る状況)

本学教職大学院は平成20年度に設置・発足しているため、平成21年度（平成22年3月）に第1期の修了生32人を送り出した。現職派遣教員28人の全員が派遣元の教育委員会に戻り、本学教職大学院での学修・研究の成果を生かし、学校現場や地域における中核的教員として役割を果たしている。ストレートマスター（学部卒業生等）については、就職支援体制（別添資料Ⅴ－1：就職支援体制と流れ図、P3-23）を整備し、4人のうち3人（75%）が宮城県内に新任教員として採用されている（資料Ⅴ－2：ストレートマスター（学部卒業生等）の就職状況（平成22年5月1日現在））。

資料Ⅴ－2：ストレートマスター（学部卒業生等）の就職状況（平成22年5月1日現在）

| 区分       | 正規採用 |     |     |     | その他<br>(採用試験<br>準備中) | 計 |
|----------|------|-----|-----|-----|----------------------|---|
|          | 小学校  |     | 中学校 |     |                      |   |
|          | 宮城県  | 仙台市 | 宮城県 | 仙台市 |                      |   |
| 平成 21 年度 |      | 1   | 1   | 1   | 1                    | 4 |

(出典：平成22年度大学院教育学研究科案内(抄))

また、教職大学院で形成された学生相互、および学生と教員との人間関係は修了後も継続し、指導や相談に応ずるケースが多く、更にそれが発展して在職校との連携・協力関係が形成される場合もよく見られる。さらに、従来とは異なる同窓会組織を立ち上げ、修了後においても教育現場間や大学と地域との情報交換等を行う場を設置している。

## (2)分析項目の水準及びその判断理由

(水 準)

期待される水準を上回る

(判断理由)

平成 20 年度に入学した 32 人全員が修了し、うち 31 人（97%）が教職に就いている。

現職教員の修了後の評価はこれからであるが、2 年次においては、大学院設置基準第 14 条特例を活用し、在職校で勤務しながら学修するという環境にありながらも、多くの活動・研修（別添資料Ⅱ－9：平成 21 年度 2 年次学修における院生の活動実績事例、P3-20）に成果を上げており、これから一層の貢献が大きく期待される。

ストレートマスターの就職率が高いこと、その多くが希望する宮城県及び仙台市に採用されていることは（資料Ⅴ－2：ストレートマスター（学部卒業生等）の就職状況（平成 22 年 5 月 1 日現在）P3-13）、今後の受験志願者に対しても大きな期待を持たせるものと考えられる。これらのことから、期待される水準を上回るものと判断できる。

## 質の向上度の判断

### ①事例1「学生の活動及び学修・研究成果の地域への還元」(分析項目Ⅳ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成16年度に大学院特別委員会において、宮城県教育委員会及び仙台市教育委員会と連携のもとで3つの課題が検討された。

- (1) 高い学術専門性と高い教育実践力の両面を配慮した大学全体での教育指導と履修体系
- (2) デマンドサイドの課題を受け止め、その期待に応える研究・教育内容
- (3) 現職教育と学校現場での研究継続が容易なカリキュラム編成と修学受け入れ体制

この3つの課題に対応して、教員養成GPにおいて3件の採択を受け、平成17年度から平成19年度の研究成果を生かして、教育学研究科に教職大学院「高度教職実践専攻」が、平成20年4月に開設され、募集定員32名中28名の現職教員が入学した。

学生の自主的活動として、教育関係者だけでなく一般市民も対象とした「教育講演会・シンポジウム」を主催したことは、理論と実践の往還により培われた能力や学生相互・教育現場との深いつながりと全体の協力による、マネジメント力を示したものといえる(資料Ⅲ－3：学びの活動推進委員会の活動内容、P3-10)。

2年次においては、学修の一環として、多くの地域で自主公開研究会の組織・運営、講師等の招聘、研究(提案)授業の実践・検討等により、その研究成果を還元している(別添資料Ⅱ－9：平成21年度2年次学修における院生の活動実績事例、P3-20)。

学修・研究成果は「リサーチペーパー」(別添資料Ⅳ－1：リサーチペーパー2009タイトル一覧、P3-21)「教材ミュージアム」(別添資料Ⅳ－2：教材ミュージアム2009タイトル(抜粋)、P3-22)というかたちで、冊子化し、教育委員会をはじめ教育関係機関に配布した。また、「リサーチペーパー」の内容については、教育委員会や関係機関も参加した公開型の最終報告会を実施することにより、その研究成果を還元している。

第1期生の修了後、間もないが、すでに宮城県教育委員会の「学力向上成果普及マンパワー活用事業」の学力向上成果普及教員の推薦・指定を受け、名簿に登載された教員や、教職大学院で培った専門性必要とする機関に異動となった教員もいる。

以上を鑑みて、当初からの教育委員会との連携のもとで、新設された教職大学院(高度教育実践専攻)が、上にあげた3つの課題に対して、一定の対応を成し得たものと判断できる。

### ②事例2「教職大学院学生の就職支援」(分析項目Ⅴ)

(質の向上があったと判断する取組)

平成20年度入学の学部卒業生等(ストレートマスター)は4名(本学出身2名、他大学出身2名)であったが、このうち3名が宮城県及び仙台市に新任教員として採用された。

この採用結果については、教職大学院ストレートマスターの就職支援体制(別添資料Ⅴ－1：就職支援体制と流れ図、P3-23)が整備され、本学キャリアサポートセンターの支援に加えて、教職大学院専任教員が採用試験準備のための援助にあたったことによるものと考えられる。

具体的には、

- ・1年目に、実務家教員を中心とする専任教員により「教員採用試験対策チーム」を組織し、本学キャリアサポートセンターや現職派遣教員とも連携・協力しながら、採用試験についての基本的な指導を行った。
- ・2年目は、自習のためのゼミ室を追加・新設して、ストレートマスターが集団で学習、情報交換

ができる体制をとった。そこへ、専任教員や現職派遣教員が適宜加わり、院生同士が刺激しあって採用試験までの期間にモチベーションを高めつつ、試験日に最高のコンディションが形成されるような体制をとった。

- ・指導例としては、例えば、音楽科教員を目指す学生に、全国の過去に出題された問題すべてを数回繰り返して解いて、問題の解法の順序・原則を確実なものにするよう準備した。加えて、教養知識として出来るだけ多くの楽曲（名曲）に触れるような機会を設けるようにした。等々、指導はときにはマンツーマンの形になったり、集団討議のようになり、多様な形態で行われた。

その結果、ストレートマスター4人のうち3人が希望する宮城県で合格でき、他の都道府県の採用試験にも合格した（資料Ⅴ－2：ストレートマスター（学部卒業生等）の就職状況（平成22年5月1日現在）、P3-13）。

教職大学院のストレートマスターの就職率が高いこと、希望する宮城県および仙台市に採用されたことは、今後の学部卒志願者に大きな期待を持たせるものと考えられる。

以上を鑑みて、教職大学院の就職支援において、質の向上があったものと判断できる。